

前田の〈ちょっと経営を考えよう〉第 195 回

じわじわと景気悪化へと向っている感がします。

たとえば、ある会の景況調査報告「中小企業の業況判断 D I」によれば、D I は前月より 2 ポイント低下し、前年同期比も前月より 9 ポイント悪化して△12 となっています。建設業、卸・小売業、繊維業中心に非常に悲観的な見方が増加しています。人材不足、原料高騰、そしてアメリカのサブプライムローンの焦げつき問題もその要因のひとつです。

ここでアメリカの景気が悪化すれば、日本経済も雪崩を打って悪化します（たとえ大企業といえども）。

いよいよ真剣に対策を考える必要があります。

まず注意すべきことは下記の通りです。足元を固めて次の対策を考えましょう。

- ① やはり、資金不足が一番、早め早めの資金調達段取りをお願いします
- ② ムダな資金運用はやめましょう
- ③ 売掛金等の回収はできるだけ厳しく行いましょう、結局回収できなくなります
- ④ 情報を早く握る者が勝ちです、あちこちから情報を集めましょう
- ⑤ 今こそ、信念、思いを集中しましょう・・・「よくなる、よくなる、よくなる」と必ずいい案が生まれてきます

思いは、同類のものを創造し、物体（お客様、商品等）と互いに関連する。
したがって、思いは、望んだものを引きつける。

これからが急所です。
がんばってください。

前田の《今人生を語る》第 101 回

めざめよ日本人 ㊟

安倍内閣が崩壊しました。安倍前総理大臣の辞め際は、諸事情があるとはいえ、無様でした。

しかし、ここまで追い込まれた最大の原因は

- ① 共産主義化した朝日新聞の、自社を守るための「反安倍キャンペーン」・・・いわゆるマスコミの横暴・・・

と

- ② 官僚、公務員の自己保守のための安倍つぶし

- ・ 公務員の特権を守りたい
- ・ 公務員の数減らしたくない

ではないでしょうか。

日本はあまりにも官僚を中心とした国家権力が強すぎ、そしてそれを守るマスコミ、特に新聞の横暴が、日本人を、考えることが出来ない国民へ導いています。

新聞がなくなり、テレビがなくなれば、新聞等を支配している官僚も手足をもぎとられます。また国家公務員が終身雇用である間は、日本は真の民主主義国ではありません。

「さあ、我々国民は、もっと国家に対して何ができるか、何をしなければいけないかを真剣になって考えましょう（たとえば、年金について言えば、年金支払額は少ない方がいいが、もらう年金額はたくさん欲しい…なんて、バカなことを言う人が存在するうちはまだまだダメ国家ですね）」

取引相場のない株式等に係る相続時精算課税制度の特例

佐藤 洋

事業承継をするために贈与者（親）から贈与を受けた取引相場のない株式等については、相続時精算課税に係る贈与者年齢要件を 60 歳に引下げるとともに非課税枠を 3,000 万円に上げます。

（平成 19 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの贈与について適用します。）

特例を受けるための要件

- ① 当該会社の発行済株式等の総額（相続税評価ベース）が 20 億円未満であること
 - ② 受贈者が当該会社の発行済株式等の総数の 50% 超、かつ、議決権の 50% 超を有していること
 - ③ 受贈者が会社の代表者として当該会社の経営に従事していること
- （②、③については特例の選択時から 4 年を経過したときに満たしている必要があります）

なお、この特例を選択した場合には、贈与者（親）の相続が発生した時に相続税の課税価格の計算の特例は適用できなくなります。

	一般	取引相場のない株式等
贈与者年齢要件	65 歳以上	60 歳以上
非課税枠の拡大	2,500 万円	3,000 万円

